

## 精華町農業委員会会議録

1、開会の日時 令和8年5月8日午後1時30分

2、開会の場所 役場庁舎6階審議会室

3、出席した農業委員は次のとおりです。

1番 石本 晋也	2番 澤田 嘉之
5番 田中 正博	7番 山本 功
8番 井澤 茂治	9番 中川 茂成
10番 田中 安弘	11番 山本 千恵子
12番 田中 吉照	13番 杉本 邦子
16番 杉嶋 秀美	17番 森島 隆詞
18番 井上 和也	19番 岩井 三郎

4、欠席した農業委員は次のとおりです。

なし

5、出席した農地利用最適化推進委員は次のとおりです。

3番 野秋 眞秀	4番 堀内 大
6番 中村 正	14番 新司 吉行

6、欠席した農地利用最適化推進委員は次のとおりです。

15番 松尾 清敏

事務局	森田 吉弥
	岡田 千奈美
	西置 雄一
	下村 祐未

7、議案

議案第1号	農地法第3条の規定による許可申請について
議案第2号	農用地利用集積等促進計画の作成に係る要請について
報告第1号	非農地証明交付申請について
報告第2号	農地法第5条第1項第6号の規定による届出について

8、署名委員

12番 田中 吉照	13番 杉本 邦子
-----------	-----------

9、閉会の日時 令和8年5月8日午後2時45分

## 審議の経過

議長 それでは、定刻になりましたので、ただいまから令和8年第5回農業委員会総会を開催させていただきます。

ただいまの出席委員は14名中14名であり、過半数以上の出席がありますので、農業委員会等に関する法律第27条3項により、総会が成立していることを報告します。

また、農地利用最適化推進委員は5名中4名の方に出席いただいております。

議長 本日の署名委員は、12番田中吉照委員、13番杉本邦子委員のお二人にお願いします。

それでは、ただいまから農地法の審議に入ります。

議長 議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請について、を議題とします。事務局から議案第1号について、提案及び説明を願います。

事務局 それでは、1ページをお開きください。議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請について、でございます。1番でございます。

### 【 提案説明 】

1ページにお戻りいただき、2番でございます。

### 【 提案説明 】

2ページにお戻りいただき、3番でございます。

以上3件につきましては、譲受人は農作業従事日数につきまして、要件を満たしております。また、耕作によりまして周辺農地に影響を及ぼすことはないと考えられます。

よって、農地法第3条第2項の各号の不許可要件に該当しないため、許可相当と考えております。

以上でございます。

議長 本件の1番については、地区担当委員の山本委員が現地確認を行っておられますので、補足説明をお願いします。

山本 7番、山本です。

本件につきまして、5月7日に、事務局の岡田さん、西置さんと申請のありました現地を確認しました。

当該地は農地として適正に利用されておりました。今後も引き続き、耕作等が見込まれますので、地元担当委員としては問題のないものと考えております。

よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

以上です。

議長 ありがとうございます。本件の2番については、地区担当委員の中川委員が現地確認を行っておられますので、補足説明をお願いします。

中 川 9 番、中川です。

本件につきまして、5月7日に、事務局の岡田さん、西置さんと申請のありました現地を確認しました。

当該地は農地として適正に管理されておりました。今後も引き続き、管理等が見込まれますので、地元担当委員としては問題のないものと考えております。

よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

以上です。

議 長 ありがとうございます。本件の3番については、地区担当委員の石本委員と森島委員が現地確認を行っておられますので、代表して石本委員から補足説明をお願いします。

石 本 1 番、石本です。

本件につきまして、5月7日に、森島委員、事務局の岡田さん、西置さんと申請のありました現地を確認しました。

当該地は農地として適正に利用されておりました。今後も引き続き、耕作等が見込まれますので、地元担当委員としては問題のないものと考えております。

よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

以上です。

議 長 ありがとうございます。

それでは議案について、審議をお願いいたします。

議 長 何かご異議、ご質問等ございませんか。

議 長 異議がないようですので、本件に対して採決をとらせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

議 長 それでは、許可に賛成の方は挙手をお願いします。

議 長 ありがとうございます。挙手全員でございます。議案第1号は、議案どおり許可することに決定いたします。

議 長 続きまして、議案第2号、農用地利用集積等促進計画の作成に係る要請について、でございますが、7ページから9ページの促進計画につきまして、農業委員会等に関する法律第31条（議事参与の制限）により、私は審議を行う間、退席しますので、議長を副会長をお願いいたします。

議長（副会長） 議長を交代します。

議長（副会長） それでは事務局より、7ページから9ページの促進計画の提案及び説明を願います。

事務局 6ページをお開きください。それでは、議案第2号、農用地利用集積等促進計画の作成に係る要請について、でございます。

議案第2号、農用地利用集積等促進計画の作成に係る要請について、農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第11項の規定により、一般社団法人京都府農業会議に農用地利用集積等促進計画の作成を要請したいので、総会の承認を求めます。

7ページをお開きください。

【 提案説明 】

続いて8ページをお開きください。

【 提案説明 】

続いて9ページをお開きください。

【 提案説明 】

以上、3件につきましては、農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第5項の全部耕作要件等を満たしているものと考えられます。

以上でございます。

議長（副会長） それでは7ページから9ページの促進計画について、審議をお願いいたします。

議長（副会長） 何かご異議、ご質問等ございませんか。

議長（副会長） 異議がないようですので、本件に対して採決をとらせていただきたいと思います。

よろしいでしょうか。

議長（副会長） それでは、7ページから9ページの促進計画について、承認に賛成の方の挙手をお願いします。

議長（副会長） ありがとうございます。挙手全員でございます。7ページから9ページの促進計画は、議案どおり承認することに決定いたします。

岩井会長が着席するまでしばらくお待ちください。

議長（副会長） 岩井会長にお伝えします。7ページから9ページの促進計画は議案どおり承認いたしました。

議長（副会長） ここで、議長を岩井会長と交代します。

議 長 続きまして、10ページから11ページの促進計画につきまして、農業委員会等に関する法律第31条（議事参与の制限）により、井澤委員は審議を行う間、退席いただきますようお願いいたします。

議 長 それでは事務局より、10ページから11ページの促進計画の提案及び説明をお願いします。

事務局 10ページをお開きください。

【 提案説明 】

続いて11ページをお開きください。

【 提案説明 】

以上、2件につきましては、農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第5項の全部耕作要件等を満たしているものと考えられます。

以上でございます。

議 長 それでは10ページから11ページの促進計画について、審議をお願いいたします。

議 長 何かご異議、ご質問等ございませんか。

議 長 異議がないようですので、本件に対して採決をとらせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

議 長 それでは、10ページから11ページの促進計画についての承認に賛成の方の挙手をお願いします。

議 長 ありがとうございます。挙手全員でございます。10ページから11ページの促進計画は、議案どおり承認することに決定いたします。

井澤委員が着席するまでしばらくお待ちください。

議 長 井澤委員にお伝えします。10ページから11ページの促進計画は議案どおり承認いたしました。

議 長 続きまして、12ページの促進計画につきまして、農業委員会等に関する法律第31条（議事参与の制限）により、石本委員は審議を行う間、退席いただきますようお願いいたします。

議 長 それでは事務局より、12ページの促進計画の提案及び説明をお願いします。

事務局 12ページをお開きください。  
【 提案説明 】  
以上につきまして、農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第5項の全部耕作要件等を満たしているものと考えられます。  
以上でございます。

議長 それでは12ページの促進計画について、審議をお願いいたします。

議長 何かご異議、ご質問等ございませんか。

議長 異議がないようですので、本件に対して採決をとらせていただきたいと思います。  
よろしいでしょうか。

議長 それでは、12ページの促進計画についての承認に賛成の方の挙手をお願いします。

議長 ありがとうございます。挙手全員でございます。12ページの促進計画は、議案どおり承認することに決定いたします。  
石本委員が着席するまでしばらくお待ちください。

議長 石本委員にお伝えします。12ページの促進計画は議案どおり承認いたしました。

議長 続いて、13ページから20ページの促進計画について、事務局より議案の提案及び説明を願います。

事務局 13ページをお開きください。  
【 提案説明 】  
続いて14ページをお開きください。  
【 提案説明 】  
続いて15ページをお開きください。  
【 提案説明 】  
続いて16ページをお開きください。  
【 提案説明 】  
続いて17ページをお開きください。  
【 提案説明 】  
続いて18ページをお開きください。  
【 提案説明 】  
続いて19ページをお開きください。  
【 提案説明 】  
続いて20ページをお開きください。

【 提案説明 】

以上、8件につきましては、農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第5項の全部耕作要件等を満たしているものと考えられます。

以上でございます。

議長 ありがとうございます。それでは議案第2号、13ページから20ページの促進計画について、審議をお願いいたします。

議長 何かご異議、ご質問等ございませんか。

議長 異議がないようですので、本件に対して採決をとらせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

議長 それでは、許可に賛成の方は挙手をお願いします。

議長 ありがとうございます。挙手全員でございます。議案第2号、13ページから20ページの促進計画は、議案どおり承認することに決定いたします。

議長 続きまして、報告第1号、非農地証明交付申請について、を事務局から報告願います。

事務局 それでは、34ページをお開きください。報告第1号、非農地証明交付申請について、でございます。1番でございます。

【 内容報告 】

34ページにお戻りいただき、2番でございます。

【 内容報告 】

以上でございます。

議長 本件の1番については、地区担当委員の田中安弘委員と私が現地確認いたしました。代表して田中委員から補足説明をお願いします。

田中 10番、田中です。

1番につきまして、5月7日に岩井会長、事務局の岡田さん、西置さんと申請のありました現地を確認しました。

当該地は、山林化している状況であり、農地への復旧は困難であると考えられることから、非農地として認定することは、やむを得ないものと考えております。

以上です。

議長 本件の2番については、地区担当委員の田中吉照委員と私が現地確認いたしました。代表して田中委員から補足説明をお願いします。

田 中 1 2 番、田中です。  
2 番につきまして、5 月 7 日に岩井会長、事務局の岡田さん、西置さんと申請のありました現地を確認しました。  
当該地の現況は宅地であり、農地への復旧は困難であると考えられることから、非農地として認定することは、やむを得ないものと考えております。  
以上です。

議 長 本件について何か質問等ございませんか。

議 長 質問がないようですので、報告第 1 号を終わります。

議 長 続きまして、報告第 2 号、農地法第 5 条第 1 項第 6 号の規定による届出について、を事務局から報告願います。

事務局 それでは、3 7 ページをお開きください。報告第 2 号、農地法第 5 条第 1 項第 6 号の規定による届出について、でございます。

1 番でございます。

【 内容報告 】

3 7 ページにお戻りいただき、2 番でございます。

【 内容報告 】

以上でございます。

議 長 専決処理しました件ですが、何か質問等ございませんか。

議 長 質問がないようですので、報告第 2 号を終わります。  
議案書につきましては、以上でございます。

#### < その他 >

議 長 それでは、最後になりましたが、次回の総会について、お諮りします。  
令和 8 年 6 月 5 日金曜日午後 1 時 3 0 分からの開催としたいと思いますが、皆様のご都合はいかがでしょうか。

議 長 それでは、次回の総会を令和 8 年 6 月 5 日金曜日午後 1 時 3 0 分からと決定いたします。

後日、開催については文書で通知いたしますので、よろしく願いいたします。

本日の予定しておりました議事はすべて終了いたしました。

委員の皆さん、長時間にわたり、慎重な審議をいただき、また議事進行にご協力を賜りありがとうございました。

これもちまして、総会を閉会させていただきます。

時に午後 2 時 4 5 分